

天理市告示第52号

天理市の指定金融機関及び収納代理金融機関の指定について（平成8年11月天理市告示第69号）の一部を次のように改正し、令和5年4月1日から施行する。

令和5年3月9日

天理市長 並 河 健

第2項中

「

株式会社 関西みらい銀行 (平成31年4月1日名称変更)	本市の公金の収納事務
株式会社 みずほ銀行	同上

を

」

「

株式会社 関西みらい銀行 (平成31年4月1日名称変更)	同上
株式会社 みずほ銀行	本市の公金の収納事務

に

」

改める。